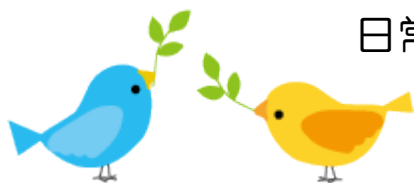


日常生活と療育

臨床心理士・公認心理師 坂東 香



近年、発達に凸凹がある子どもさんへの療育は、医療機関のみでなく、児童発達支援や放課後等デイサービスなど福祉事業所においても行われるようになってきています。

私自身、学生時代より療育に携わっており、まだまだ少ない経験からではありますが、今回は療育について考えてみたいと思います。



療育ということばは、もともとは治療的アプローチと教育的アプローチを合わせた概念です。近年では“発達支援”という概念に発展させ、以下のように定義されています。“児童発達支援は、障害のある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるようにするために行う、それぞれの障害特性に応じた福祉的、心理的、教育的及び医療的な援助である。(児童発達支援ガイドラインより)”さまざまなアプローチの方法がありますが、障がいのある子の発達を促し、社会的な自立を目指すというところは共通していると思います。



早期療育の重要性が叫ばれ、早期からその子に必要な支援を開始することにより、いじめ、不登校、抑うつなどの二次的な問題を予防することができるといわれています。診断の有無にかかわらず療育を受けることができる機関も多く、保護者の方が子どもさんの発達が気になり何かできることがあればしたいなあと思ったり、相談した際にすすめられたりしたときに始めることができます。保護者の方からよく療育を始めるべきかどうかの質問を受けます。その子の状況によりますが、本人もしくは保護者の方が困り感を抱えておられる場合には特に、受けて損はない、マイナスになることはないと思います。

療育の目的としては、まずは、その子の発達段階に合わせてスモールステップで取り組むことで、発達を促し、できることを増やすことがあげられます。“できる”・“分かる”をたくさん経験することで自信をもつことができるのも非常に重要なポイントです。

自己肯定感を育むことがその子の将来に必ずプラスの影響を与えることと思います。

また、スキルのみでなくセラピストと関係性を作るということも重要な目的の一つです。人との関係作りが苦手な子も多く、家族以外の人と関係を作り、信頼できる人が増えることは、その子にとって人間関係の土台作りになることと思います。さらに、年齢があがると、療育という形から本人へのカウンセリングや相談という形へと発展させることも多く、その場合には、困り感に寄り添い、一緒に対応を考え、特性といかに関わり合っていくかを考えていくこととなります。



療育において、私自身が最も重要なことのひとつであると考えてるのは、療育内容を日常生活に活かすことです。療育場面ではできるが日常生活ではできないということでは意味がありません。そのため、療育で扱う内容は、その子の困り感に寄り添うもので、近い将来につながっていくものであることが大切だと思います。そのためにも、園・学校や家庭との連携は不可欠です。保護者のみなさん、生活の中での困り感や気になることをぜひお聞かせください。園・学校の先生方、保護者の方を通してもしくは直接、ご様子をお伝えいただけたらうれしく思います。それが療育と生活場面をつなげるポイントになることと思います。



- ・ 児童発達支援ガイドライン（厚生労働省より引用）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000->

Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000171670.pdf

